

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様

報告者

議員名

福村 敬親

研修会名

三重県自治体議員研修会

日時

11月22日 13時30分～16:00

場所

三重県地方自治労働文化センター

【研修の成果】 所下讓氏を講師に迎へ、議会を“自治”の主役に！
 を題材に受講した。地方議会の戦前からの経緯～住民社会
 独立、郡区町村編制法等々、木戸孝允氏の支配が自治へ
 大久保利通氏の府県には議会が必要。県府会規則：府県会
 も承認機関として設置～明治6年の政変。国会の政変系
 新聞(マスコミ)の有り方。地方制度の設立＝議会、市町村～
 住民との関係確立、行政機関に対し市町村を代表の意味
 議会も、市長や知事の諮問機関となる。脱却の議員
 条例発案権を認めらる。昭和4年に発案で市町村は
 昭和2年GHQによる民主化。一般質問は受け身ではなし
 自らの意見で行政機関を批判する。職員は専ら家
 集団。新人議員としての自立自治 議会の有り方、一般質問
 等々、有意義な講演会であった。

費用

旅費：3,441円

研修参加費：

円

合計：3,441円



